

平成17年第2回教育委員会記録

平成17年1月26日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成17年1月26日(水)午後2時00分～午後2時55分
場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員 長 安本 ゆみ
委員 宮坂 公夫 職務代理者 委 員 大藏 雄之助
教育長 納富 善朗

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 佐藤 博 継
学校適正配置担当部長 上原 和義 庶務課長 和田 義広
学校運営課長 馬場 誠一 学務課長 井口 順司
学校適正配置担当課長 吉田 順之 指導室長 松岡 敬明
施設課長
社会教育長 武笠 茂 中央図書館長 倉田 征壽
スポーツ課長
中央図書館次長 清水 文男

事務局職員 庶務係長 小今井 七洋 法規担当係長 石井 康宏
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 6 名

会議に付した事件

(議案)

議案第4号 「杉並区教育ビジョン」について

議案第5号 学校運営協議会を置く学校の指定について

(報告事項)

- (1) 平成17年度杉並区教育委員会重点施策について
- (2) 杉並区児童生徒問題行動等サポートチームの設置について
- (3) 杉並区中学校対抗駅伝5周年記念大会結果について
- (4) 体育施設の年始の開場状況について
- (5) 公共施設予約システム(体育施設)の開始について

目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案審議

議案第4号 「杉並区教育ビジョン」について・・・・・・・・・・ 3

議案第5号 学校運営協議会を置く学校の指定について・・・・・・ 4

報告事項

(1) 平成17年度杉並区教育委員会重点施策について・・・・・・・・ 6

(2) 杉並区児童生徒問題行動等サポートチームの設置について・・・・ 8

(3) 杉並区中学校対抗駅伝5周年記念大会結果について・・・・・・・・ 10

(4) 体育施設の年始の開場状況について・・・・・・・・・・・・・・ 11

(5) 公共施設予約システム（体育施設）の開始について・・・・・・・・ 11

委員長 ただいまから第2回教育委員会定例会を開催します。どうぞ本日もよろしくお願いいたします。本日の議事録の署名委員は、宮坂委員です。議事日程はご案内のとおり、議案が2件、報告が5件となっています。よろしくお願いいたします。

それでは日程第1、議案第4号「『杉並区教育ビジョン』について」を上程し、審議いたします。庶務課長から説明をお願いします。

庶務課長 議案第4号「『杉並区教育ビジョン』について」を説明いたします。本ビジョンは、昨年10月27日の教育委員会において、素案の決定をいただきました。その後、素案を区民に公表し、11月11日から12月10日までに区民意見提出手続ということで、区民の意見を聴取しました。それに基づき修正を行い、併せて必要な文言の整理をし、策定いたしました。従いまして今回は、修正点を中心に説明させていただきます。

まず1、策定の趣旨です。分かりにくいという意見を踏まえ、第3段落と第2段落を入れ替えるとともに、表現で工夫しました。

2頁、(仮称)新教育改革アクションプランの枠の下の欄で、分かりやすい表記とするために、「これまで2年ごとに改定し延長します」という表現だったものについて、「2年ごとに計画を見直し、その都度新たな3カ年計画を策定します」としました。同じく、その下の枠で、「年度別重点方針」を「年度別重点施策」と改めました。

3頁、杉並の目指す教育の基本的な考え方の2つ目の、本文の3行目の後段、「その力の育成を図ります」から「その力の育成を支援する施策を推進します」とし、最初のと同じような表記に改め、文言の整理をしました。

4頁、「学力・体力の向上を図るとともに、豊かな人間を育てます」の項の最初に、就学前教育の充実についての意見が出ていました。これを踏まえ、最初の、「0歳から就学前の幼児教育について家庭との連携を図りながら充実します」を、新たに追記しました。

5頁、ただいまの修正と併せ、3つ目ので、表現の修正として、ここに実は就学前教育の充実も入っていましたが、先ほどの所で修正した関係でその部分を外し、この項では、学びの連続性を重視し、以下連携教育について触れる形に記載を改めました。

8頁から11頁です。今回の意見の中で、使用している用語等についてのご質問を受け、用語を解説する「用語集」を付ける形で、それぞれの用語の内容を区民にお知らせするというで付け加えています。本ビジョンについての修正は以上です。

今後、このビジョンについては、2月11日号の広報すぎなみ、あるいは2月上旬に発行予定の教育報、あるいはホームページなどで周知していく予定です。また本ビジョンを踏まえ、平成17年度の計画にも表記していますが、(仮称)新教育アクションプランを策定する予定です。

次は、「杉並区教育ビジョン」素案に係る区民意見提出手続の実施状況及び修正結果についてです。3番目の意見提出実績では、個人37件、団体2件、計39件。項目としては、延べ157項目の意見提出がありました。提出方法については、記載のとおりです。4の素案の修正箇所については、先ほどの説明のとおりです。3頁以降に、意見の要旨、区の考え方がありますので、ご覧いただけたらと思います。杉並区教育ビジョンについての説明は以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

委員長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

大蔵委員 私の持論ですが、やらなくてはならないことは山積していると思いますが、あまりたくさん書くと焦点がぼけるので、もっと重点的に絞ったほうがいいとは思っていますけれども、意欲的にやるということならば、それはそれで結構です。

区民のご意見というのはいろいろありまして、一応右側に区の考え方を説明してあります。実際にここに書いてあることで、別に修正はそんなにしないわけですから、現実にビジョンの下にアクションプランを作ってやっていくときに、具体的にこの区民の意見を取り入れて、やっていただきたいと思います。

委員長 ほかには特にございませんか。何回か検討したわけですが、やはり前の教育アクションプランがあって、それに備わったものと準じたもの、世の中のいろいろな変革で新たに加わったものとか、どうしてもというものを付け加える。その辺のフィックスを合わせて行かなければいけない。トーンの違いをうまく同質化させるところが難しく、多少ぎくしゃくする感じですが、そういう点というのはどうしてもしょうがないのです。だから、新たにこれを策定することによって区の教育自体がベターな方向に進むと、本当に願ってやまないわけです。

では、議案第4号は原案どおり可決させていただきます。よろしいですね。

(「異議なし」の声)

委員長 日程第2、議案第5号、「学校運営協議会を置く学校の指定について」を上程し、審議いたします。

庶務課長 議案第5号、「学校運営協議会を置く学校の指定について」を説明いたします。2枚目です。杉並区学校運営協議会規則第二条に基づき、桃井第四小学校、三谷小学校、杉森中学校、向陽中学校を、学校運営協議会を置く学校として、次のとおり指定するものです。指定期間は、平成17年4月1日から平成21年3月31日までです。提案理由は、記載のとおりです。

3枚目、資料をつけています。今回の学校運営協議会を置く学校の指定までの経過、指定理由等です。指定までの経過ですが、校長会での募集から始まり、指定校の内定、東京都に協議という形で進み、前回の教育委員会で規則を制定しました。東京都の協議については、1月24日、東

京都として異議ない、了承するという旨の回答をいただいています。指定理由は、記載のとおり3件です。規則に定める3項に該当するものということで、指定するものです。学校が希望した理由等については、後ほどご覧ください。学校運営協議会を置く学校の指定については以上です。

委員長 ではご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

大蔵委員 指定期間が4年間になっているのは、どうしてですか。

庶務課長 前回決定いただいた杉並区学校運営協議会規則に、4年間ということで規定しており、それに沿って指定のときも合わせて規定しました。

大蔵委員 これは、4年間が終わってから、さらに続けることが基本的な考えですか、それとも4年間でやめるということですか。

庶務課長 再指定することができるとなっておりますので、今後の学校運営協議会を置く学校、一般的には地域運営学校ですが、制度化の状況を見て決めていくことになると思います。基本的には、指定を続けていくことになると思います。

大蔵委員 教育委員会も関与してやっていくわけですから、そういうことはないと思いますが、万一その4年間の、平成21年3月31日の期間内に、とてもこれは駄目だ、これではやっていけないということが分かったときは、取り消すこともあるのですか。

庶務課長 学校運営協議会が円滑にできない、学校に支障が出てくる場合については、教育委員会でその指定を取り消すことになっていきますので、そういう形でやることとなります。そうしたことにならないよう、円滑な運営に向けての支援をしていきたいと思えます。

宮坂委員 この地域運営学校が今後、来年以降は増える可能性はありますか。

庶務課長 今回の「五つ星プラン」の中でお示ししていますが、計画的には平成17年度に小学校、中学校それぞれ1校ずつ。平成19年度も同じ形で、計4校計画しています。今回、先ほど言ったように希望を取った関係で、4校合わせて指定する形になりました。それを踏まえ、今後、平成18年度に、区の実施計画の見直しがありますから、そういった地域運営学校の実証、検証といえますか、そうしたことを踏まえ、今後どうしていくかはあらためて決めていくこととなります。

安本委員 4月1日からということで、各学校いろいろ準備を進めていると思うのですが、大体どういう感じで進んでいるか、お分かりになる範囲で結構ですので、教えていただけますか。

庶務課長 地域運営学校という呼称で表現します。運営についての一番のポイントは、学校運営協議会の委員を選ぶことです。規則に定めるとおり、学校側で6名です。それから教育委員会で、公募の委員と学識経験者を選びます。公募のほうは2月1日に選ぶということで、前回も打ち合わせ会を持っています。私どもと学校とが連携しながら、準備を進めています。いちばん大きな準備は、学校運営協議会のメンバーをどう選んでいくかということなのです。

もう1つは、実際に学校運営協議会の教育課程等の基本方針や、予算などの審議事項があります。そういったものを実際にどうつくって、どう審議にかけていくか。具体的に言えば、会議運営のいろいろな書式の準備です。もう1つは、実際に学校運営協議会の委員さんが教育委員会に任命された後、学校や学校制度を理解していくための研修制度をどうやっていくか。そうした準備を進めているところです。併せて学校は、それぞれ学校関係者への周知を進めていると聞いています。

安本委員 最終的に運営協議会のメンバーが決まって、その研修に入れるのは、いつ頃の予定ですか。

庶務課長 4月に指定開始ですので、教育委員会のほうで委員の任命を4月に予定しています。当初は、同じような人事異動制度や教育課程の制度など、それから学校運営協議会による学校運営を基本的な考え方としています。こうしたものについては、4校合わせるような形で研修等をしていこうかと思っています。いずれにしても、4月に入ってから具体的な動きが始まります。

委員長 ほかにありませんか。新しい仕組みに基づく運営形態ですが、是非成功させていただければと思います。

では第5号議案については、原案どおり可決してよろしいですか。

(「承認」の声)

委員長 ありがとうございます。原案どおり可決いたしました。

次に、日程第3の報告事項の聴取です。初めに、「平成17年度杉並区教育委員会重点施策について」の説明を庶務課長からお願いいたします。

庶務課長 「平成17年度杉並区教育委員会重点施策について」ご報告いたします。本重点施策については、先ほどの教育ビジョンにあるとおり、教育ビジョンに基づいて毎年度定めていくこととなります。この間に、今後は教育改革アクションプランが入る形となります。平成17年度に重点的に取り組むものの1つは、教育立区を掲げ、区長部局等と連携を進めるものです。それから、教育ビジョンの根幹となるものは、「五つ星プラン」で、実施計画の中で保護者や区民との関係が深いものです。もう1つは、子ども・子育て行動計画です。こちらとの関係で、教育委員会として重点的に取り組むものです。そういった視点から、平成17年度に重点的に取り組むものとして掲げています。

最初の整理の仕方ですが、先ほど言った教育ビジョンの4本の柱に沿い、それぞれの項目を整理しています。最初の「学力・体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育てます」の項ですが、学力・体力の向上、以下6項目を掲げています。この項では、最後の(6)に、「キャリア教育の推進」ということで、今年度新たなものとして大きく取り上げています。ご案内のとおり、

ニート等の増加のような社会状況を踏まえ、いま職業観・勤労観をどう培っていくか、教育の重要性が指摘されています。区としても、ここに力を入れて、平成 17 年度は取り組んでいきたいと考えています。

2 点目、「『学校力』の向上により、信頼される学校づくりを進めます」の項です。こちらは、「(仮称) 杉並師範塾の開設と区独自の教員の採用」、以下 10 項目を掲げています。(1) の師範塾の関係については、平成 18 年 4 月の開塾に向け、塾生を全国から公募する等の準備を進めていくということです。

(3) の「学校運営への参画の推進と情報提供の充実」の項では、ただいま報告した地域運営学校の設置ということで、新たな仕組みで地域に開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを推進することとして、重点施策として掲げています。

そのほか、(5) 「小中連携・一貫教育の推進」ということで、中学校 1 校、小学校 2 校を指定し、9 年間の連続した「基礎・基本」学習、あるいは「学び科」「英語教育」「セカンドスクール」などを実施する小中一貫教育の試行を掲げています。

(7) の「特別支援教育の推進」です。情緒障害学級の設置に加え、特別支援教育に向けての体制準備、研修等をしていくことを掲げています。

この項で、特に新しい施策としては、(9) の「安全・防災教育の推進、危機管理体制の強化」ということで、(仮称) 中学生レスキュー隊を結成し、中学生の防災意識を高める取組みを進めていきたいと考えています。

3 頁の 3、「『人間力』を育成し、活力ある地域づくりを進めます」という項についてです。「子どもの放課後・週末活動支援」、以下 7 項目を掲げています。(2) から (4) では、子ども・子育て行動計画との絡み等も含めた子育て支援施策を充実させる取組みを進めたいということで掲げています。

(5) の「地域活動を展開するための人材育成」ということで、「すぎなみコミュニティカレッジ」を引き続き実施するということが掲げていますが、今後、全庁的な形で実施が予定されている(仮称) 「すぎなみ地域大学」との連携といったことを整え、さらに充実を図っていくため、重点施策として掲げています。

この項では、(6) の「大人の相互学習による学びの場づくり」として、「現代大人塾」などの学びの場をつくって進めるということで、相互学習によって自発的に知識や経験を活かし、地域課題解決を考案した活動ができるような取組みを進めていきたいと考えています。

最後に、4 頁になります。「スポーツ・文化活動を通した豊かな地域づくりを進めます」ということで、「図書館の整備・運営の充実」、以下 7 項目を掲げています。(3) の「子ども読書活動の

推進」は、「本の帯」アイデア賞の企画等から始まり、「杉並区子ども読書月間」の実施など、積極的に事業を推進するとともに、最後の記載にありますように、調べ学習支援や図書貸出の効率化のための「学校図書館システム」を試行するというこで、学校図書館の充実を図る取組みを進めてまいりたいと考えています。

最後の(6)に、「(仮称)済美教育センターの設置」を掲げております。教育ビジョンに基づいて、教育改革を進める中で、済美教育研究所を済美教育センターに改称し、教職員の資質向上、学校経営・学校教育の充実など学校への支援、教育相談の総合的推進センターとして、総合的推進を一体的に行います。社会教育を含めた学校教育の総合的推進体制を整えるもので、本年度の重点施策として取り組むことにしています。重点施策についての説明は以上です。

委員長 ご質問、ご意見がありましたらお願いします。よろしいですか。この件についても、何回か協議を重ねてきていますので、ご意見がないのかと思います。一般論とすれば、重点施策にしては数が多すぎるという点もあるのですが、萌芽的なものを含め、今後の発展性を加味させて入れたものもあります。いろいろな重点という意味があるから、その辺の差だと思いますが、これを中心に頑張ってもらっていただけたらと思います。どうもありがとうございました。

引き続き、「杉並区児童生徒問題行動等サポートチームの設置について」の説明です。指導室長をお願いします。

指導室長 お手元の資料に基づき、「杉並区児童生徒問題行動等サポートチームの設置について」、報告いたします。まず、設置の目的です。区立小中学校等の児童生徒の問題行動に関して、学校のみならず関係機関が連携して適切に対応し、子どもたちの健全育成をより一層推進するために、各学校にサポートチームを設置できるよう、条件整備を行うものです。今後、個人情報保護審議会に報告し、その後、要綱を定めていく予定です。

問題行動として、資料にいくつか具体的な記載があります。中には、警察が関与して補導されるような案件もあるという現状があります。これまで、学校あるいは関係機関による指導が行われていたところですが、それぞれの機関に限られた情報の中での対応ということで、指導が機能的に行えなかった場面もありました。問題行動等の現状、あるいは指導の実態を踏まえ、各関係機関が情報を共有し、より適切に、かつ具体的に指導することによって、問題の早期解決を図ることをねらっていくものです。

すでにご案内のとおり、昨年6月に警視庁と、警察と学校との相互連絡制度を締結したところです。相互連絡制度そのものは、単に情報交換の段階に留まるものです。その後、具体的にどのように子どもたちの問題を解決していくかという辺りの部分では、一步踏み込んだ取組みが必要であるということで、今般このサポートチームの設置を考えたところです。

具体的な流れは資料の下段です。問題行動が発生しますと、通常はもちろん保護者等々連絡を取りながら学校の生活指導で対応していくわけですが、それだけでは解決が極めて困難であるといった場合、あるいはその問題行動そのものが、他の児童生徒に対して著しい悪影響を与え、なおかつ広域的かつ深刻な問題行動である場合に、このサポートチームを設置していきます。

資料の裏面です。サポートチーム設置までの流れです。まず、当該校の校長が指導室長と協議をした上で、サポートチームの設置の決定をします。それぞれの事案に対して、どの機関に参加要請をするかを協議し、その下にいくつか例示してあります中から、必要な関係機関に参加を要請し、サポートチームを設置していきます。また、当該児童生徒の保護者の方へも連絡をし、保護者の方が希望する場合には、サポートチームにも参加していただく。当然のことながら保護者の同意を得て、個人情報もこの場で扱っていくこととなります。このサポートチームにおいて知り得た個人情報については、守秘義務を課してまいりたいと考えています。その中でそれぞれの機関がより具体的な対応をし、子どもたちの健全育成、問題行動の早期解決を図っていくというものです。先ほど申しましたように、今後、個人情報保護審議会に報告をし、要綱を作成し、設置ができるような条件整備を整えていきたいと考えています。私からは以上です。

委員長 ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

宮坂委員 非常に結構だと思います。大賛成です。サポートチームをつくるのは、ここでは校長先生と指導室長の協議でということになっていますが、指導室長は現場をなかなか見ることはできませんので、実質的には校長先生の判断ということと考えてよろしいのですか。同じようなケースで、A校の場合は、サポートチームをつくるが、B校の場合は、今回は設置しないなど、そういうアンバランスというものは大丈夫なのでしょうか。

指導室長 まず1点目ですが、主として校長の判断ということになるかと思います。ただ、これまでの事例もそうですが、ある日突然指導室のほうに、こういう深刻な事態があるという報告が入るのは、非常に希でして、それまでの経緯というものは必ずあるのです。ですから、おそらく事前に学校のほうと、学校だけの生活指導で解決は困難でしょうかというような話が行われるものと認識しています。

第2点目ですが、同様の問題行動があっても、やはりこれは学校の実態であるとか、地域性、あるいは該当児童生徒の家庭環境等々で、サポートチームを設置して解決を図っていく場合もあれば、学校の生活指導の範囲内で解決を図るという場合も、当然あるかと考えています。

安本委員 この取組みは、杉並区独自のものですか。それからもう1つ、資料の裏面に、新宿少年サポートセンターというのがありますが、新宿という名前がつくのでしたら区外だと思うのですが、この役割について教えていただけますか。

指導室長 まず1点目ですが、これは実は東京都が各区市ごとに設置することを、一方では呼びかけています。全都で何地区がという詳細な数値は、いま手元にありませんが、杉並区だけの取組みというわけではありません。

2点目です。新宿少年サポートセンターは、新宿という名前がついていますが、新宿・中野・杉並の界隈の地域を管轄しているセンターです。他の地区というよりは、向こうの機関から見ると、杉並が管内という形になっています。

安本委員 これはどういうことをしている所ですか。

指導室長 青少年の健全育成に寄与するということで、警察の一部と考えていただいてよろしいと思います。

安本委員 ありがとうございます。

教育長 これは確かに、教育庁の指導部関係であるけれども、保護者をメンバーに入れたりというのは、杉並区独自のフレームでつくったという認識なのですが。

指導室長 サポートチームという名称そのものは、都の指導部からも、是非各区市でということで話はあったのですが、中身の枠組は、まさにいま、教育長ご指摘されたとおり、杉並独自の取組みです。特に保護者の方も一緒にメンバーに入れながら、子どもたちの課題解決を図っていくというのは、杉並独自の考えということで、お考えいただければよろしいかと思います。

安本委員 直接関係ないのですが、前に警察と連携してお互いにやりましょうというのが決まりましたね。その制度では、何例かありましたか。

指導室長 相互連絡制度締結後、警察から情報提供いただいた件は、昨年12月末までで1件ありました。学校から情報提供した件数は、昨年12月末現在では0件です。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声)

委員長 では承りました。どうぞよろしくお願いします。

最後に、「杉並区中学校対抗駅伝5周年記念大会結果について」、「体育施設の年始の開場状況について」、「公共施設予約システム(体育施設)の開始について」、以上3件を一括し、社会教育スポーツ課長から報告をお願いします。

社会教育スポーツ課長 最初に、「杉並区中学校対抗駅伝5周年記念大会の結果について」、報告します。資料をご覧ください。昨年12月12日に行われた5周年記念大会ですが、男子はスタート午前10時、女子は10分遅れの午前10時10分、予定どおりのスタートで開催されました。参加チームは、男子25チーム、女子25チームです。区立中学校23校全校と、私立中学校については、日大二中と青葉インターナショナルスクール(各種学校)の2校が参加という形になりました。

当日、冷たい雨混じりの天候でしたが、怪我・トラブル等なく、無事故で終了できました。成績については、表に記載のとおりです。学校の順位、男子・女子、それぞれ上位5位まで載せてあります。区間賞については、男子・女子それぞれの区間の第1位を記載しています。なお、その他として、当日の開催については警察、交通安全協会等の協力、協賛金等の協賛団体等合わせて93団体の協力を得ました。当日も協力者として、約650名の区民の方、区の職員と合わせますと約1,000名の人員でこの大会を開催し、成功することができました。なお2月1日に、第5回の実行委員会を開き、この事業は終了する予定です。5周年記念大会については以上です。

次に、体育施設の年始の開場状況です。健康づくり、レクリエーションのために、年始を使いたいという区民からの要望に応え、サービスの充実を図るということで、試行として今回開場いたしました。日時は記載のとおりです。開場の施設と利用実績は表のとおりです。高井戸温水プールについては、3日間の合計が936名です。この数字は、高井戸温水プールの日曜日と比較すると、絶対数としては若干少ないのですが、開場の時間帯が短かったことから、1時間当たりの人数は20名程度多かったという結果です。荻窪体育館は、団体の予約等が中心でしたが、このほかに一般利用ということで、自由に来て使えるものがありました。これについては、年間を通じた一般利用と同じような形態をとっているわけですが、この年始を比較すると、一般利用より多い状況です。下高井戸運動場については、普段の利用と異なり、無料で運動場を開放するというので、年始のため、主に親子連れを想定して開放しました。合計285名のうち144名、約半数が中学生以下ということで、家族連れで来場された方が多かった。凧上げやボール遊びなどで楽しんでいただきました。

その他として、利用者のアンケートを取りましたが、「新年から運動ができて、大変感謝している」という声が、圧倒的に多かった。「また継続してほしい」という声があったということで、概ね好評ではなかったかと思えます。今後については、この実態を参考に、また来年度の方針を決めていきたいと思っています。体育施設の年始の開場状況については以上です。

最後に、「公共施設予約システム(体育施設)の開始について」報告します。現行の体育施設については、電話による予約システム(「すぼ一つ・ねっと」)を使っていますが、インターネットを中心とした申込のシステムで、集会施設において稼働している「さざんかねっと」と統合する形で、現在の電話による予約に加え、新たにインターネットによる予約も可能となるものです。開始の日時は、平成17年3月1日。これは6月分の利用申込みからになります。利用の時間は、8時30分から24時までです。対象施設は運動場、体育館、温水プール等、現行の電話による予約システムと同じ施設です。また、各体育施設については、簡単な操作で予約できるタッチ式パネルの端末機を設置する予定です。区民への周知等ですが、広報すぎなみは1月21日号ですでに

掲載をしております。そのほかにチラシ、ガイドブック等を作成する。さらに、区民への説明会を2月に10回開催を予定しています。それによって周知し、操作方法等を理解していただく予定です。また、3月1日からの開始に合わせて、サポートセンターを開設し、いろいろな問い合わせ等に応ずる。こういう体制で臨みたいと計画しています。したがって、現在運用している電話の「すぽーつ・ねっと」については、5月利用分までの形になります。私からは以上です。

委員長 では最初に、駅伝の結果報告ということで説明がありましたが、いかがですか。とても寒い中を大変だったと思います。あのときは特に寒かったですね。ギャラリーとかいろいろ反応はいかがだったですか。

社会教育スポーツ課長 感想等については非常に好評で、こういった形で開催できるのは素晴らしいことだというような声をいただいております。細かい大会の運営上のことなどについて、いくつかご意見を別にいただいております。コース設定の、特に中継所等が少し混雑したというようなことがあり、安全上からもう少し考えるべきではないかなどです。概ね全体としては非常に関心を持って見ていただき、好評であったと感じています。

大蔵委員 毎年、國學院久我山とか杉並学園でしたか、そういう所が確か参加していたと思います。今年は、青葉はちょっと特殊な所ですが、日大だけで、私立が少なかったのはどうしてですか。

社会教育スポーツ課長 國學院久我山については他の大会と重なり、例年出ていただいていたのですが、今回は駄目だということでした。そうした日程上のことで、参加がなかったということです。

委員長 結果の公表は、どういう形でやられますか。

社会教育スポーツ課長 ホームページの中にも、この結果について記載しています。各学校に、この記録と同様のものを送っています。中体連にはもう少し詳しい記録について、お渡ししています。

委員長 教育報には。

社会教育スポーツ課長 ちょっと予定はしてないのですが。

委員長 大変なご苦労なのだから、それはやはり大々的にオープンにしないと。内々でやっているのと、ちょっと違うわけですね。

社会教育スポーツ課長 教育報への掲載についても検討していきたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声)

委員長 では「体育施設の年始の開場状況について」報告がありましたが、いかがでしたか。

(「なし」の声)

委員長 好評であったということで、継続という形に受け取れますね。

では、「公共施設予約システム（体育施設）の開始について」の説明がありましたが、いかがですか。よろしいですか。

（「なし」の声）

委員長 ありがとうございました。では、以上で報告事項の聴取を終わらせていただきます。庶務課長、ほかにありましたら、お願いします。

庶務課長 次回の日程ですが、2月9日（水）午後2時からということで、予定しています。よろしく願いいたします。以上です。

委員長 次回は、2月9日（水）午後2時からです。では以上で、本日の教育委員会の定例会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。